

令和2年度（第18期）事業報告書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

1. 事業の成果

今年度はコロナ禍のため法人の活動に大きな制約を受けながらも、新規に4名の方の後見人、保佐人に選任されました。法人設立以来の受任累計は38件（終了7件辞任1件を含む）となり、会員数は146名になりました、今年度の具体的な事業成果の概要は以下の通りです。

受任件数

期初実績	27件
新規受任	4件
終了	1件
期末実績	30件

期末実績のうち	単独後見	27件（市長申立て8件を含む）
	親族との複数後見	3件
	後見	28件
	保佐	2件
年間活動日数（延べ）		380日
後見担当者		19名

コロナ禍に翻弄された1年でした。緊急事態宣言中はご本人様との面会は自粛し、施設の担当職員に電話で様子を伺っていました。緊急事態宣言解除後は施設から許可の出した方は面会の再開、あるいはリモート面会、引き続き担当職員に様子を伺う等ケースバイケースで後見業務を実施してきました。法人内の定例会議、業務検討会議や事務局会議も回数を減らし、密を避け広い会場を借りての開催、リモート会議の開催等様々に工夫をこらし活動を継続してきました。

知的障がい者の親亡き後を見据えて親族との複数後見からスタートした後見業務は、法人発足から18年を経て、親の高齢化と市長申立ての増加に伴い複数後見は3件のみとなりました。設立当初は全員が知的障がい者施設に入所されている方でしたが、現在はグループホームで生活し一般就労をされている方、特養に入所されている方、長期入院をされている方、障がいの内容も生活の場も様々な方の支援をさせていただいております。

親族後見人が後見人を辞任され当法人が後見業務を引き継ぐというケースも1件お受けしました。ご本人の高齢化に伴い長期入院や入退院を繰り返す方も増えてきました。コロナ禍のため病院に面会に行けず様子がわからず心配した一年でもありました。

法人設立当初から東京弁護士会の藤田弁護士にご指導を頂いていますが、受任件数増加に伴い弁護士の先生に相談するケースが増えてきたため、地元平塚市の石森加奈子弁護士にも顧問に加わっていただきました。

2. 特定非営利活動に係る事業実施に関する事項

成年後見人・保佐人に選任された30件の後見・保佐業務という基本業務に加えて、以下のような基本業務遂行を支える諸活動並びに成年後見制度普及のための諸活動にも力を注いできました。尚、今年度はコロナ禍の中、前年度に比べ大幅な減少になっています。

- ① 相談・問合せ対応（4回）
- ② 後見開始申立書等裁判所への提出書類等の支援（2回）
- ③ 家裁への後見・保佐開始申立に同行（3回）
- ④ 各種研修会への参加（0回）
- ⑤ 視察来訪受入（0回）
- ⑥ 各種会議への出席（1回）
- ⑦ 講師派遣（1回）
- ⑧ 講演会の開催（0回）
- ⑨ つばめ通信の発行（1回）
- ⑩ 平塚市成年後見制度利用促進協議会出席（1回）
- ⑪ 平塚市後見支援ネットワーク連絡会に出席（0回）
- ⑫ かながわ法人後見連絡会に出席（0回）
- ⑬ 第三者後見人研修交流会（0回）
- ⑭ 内部研修（1回）
- ⑮ 定例会議（7回）
- ⑯ 業務検討会議（10回）
- ⑰ 事務局会議（10回）
- ⑱ 担当者会議（0回）
- ⑲ 勉強会（0回）

今年度も行政とも連携し、「平塚市成年後見制度利用促進協議会」に委員として参画しました。また例年参加していた「平塚市後見支援ネットワーク連絡会」や「かながわ法人後見連絡会」は書面参加となりました。情報の交換にも努め「よこはま法人後見連絡会」へ資料の提供も致しました。

3. 収益事業活動に係る事業実施に関する事項

当年度は該当する事業を実施しておりません。

令和2年度（第18期）収支計算書

（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

1. 特定非営利活動に関わる事業

科 目	金額 (円)	備 考
I 収入の部		
1 会費収入		
① 正会員年会費	94,000	会費 1,000円 前払い分含む
② 賛助会員年会費		
2 事業収入		
① 成年後見サービスに関する 事業収入		
ア 後見報酬収入	7,396,000	28件分
イ 相談事業収入	0	
3 補助金	0	
4 寄付金		
5 講師・委員謝礼	30,000	進和学園講師謝礼
6 預金利息	483	
7 雑収入	91,200	貸金庫戻入(被後見人負担分)
8 その他の事業会計からの繰入金収入	0	
当期収入合計 (A)	7,611,683	
前期繰越収支差額 (※設立初年度は「設立準備金」と記載)	5,118,262	
収入合計 (B)	12,729,945	

科 目	金額 (円)	備 考
II 支出の部		
1 事業費		
①成年後見サービスに関する事業費		
ア 後見活動及び事務活動経費	3,881,150	顧問・後見担当・事務局の活動費
イ 相談事業費(弁護士費用他)	117,000	
2 管理費		
① 事務員給与	492,820	事務局専任職員
② 事務連絡費 (主に事務者活動交通費)	323,080	事務所での定例会議の参加
③ 交通費 (出張による)	14,500	事務所での会議参加時を除く
④ 消耗品	186,621	事務所備品購入無し
⑤ 通信費	105,362	固定電話・ インターネット(ホームページ含)
⑥ 光熱費	54,562	事務所関係 (電気・水道)
⑦ 研修費	13,252	雑誌購入, 講師謝礼等
⑧ 保険料	148,500	NPO の損害賠償保険
⑨ 貸金庫使用料	92,400	2 台分
⑩ 事務所・駐車場使用料	1,332,000	(家賃・駐車場・管理費)
⑪ 印刷代	3,396	
⑫ その他 (会場賃借費、慶弔費等)	69,450	
3 予備費		
活動基盤強化積立金繰入	0	累計 5,000,000 円
当期支出合計 (C)	6,834,093	
当期収支差額 (A) - (C)	777,590	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	5,895,852	

2. 収益事業活動に係る事業

令和2年度の収益活動は一切ありません

令和2年度（第18期） 貸借対照表

（令和3年3月31日現在）

1. 特定非営利活動に関わる事業

単位 円

I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0		
預金	10,895,852		
		10,895,852	
2. 繰延資産			
敷金	140,000		
		140,000	
資産合計			11,035,852
II 負債の部			
1. 流動負債			
	0		
		0	
2. 固定負債			
	0		
		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		5,258,262	
活動基盤強化積立金		5,000,000	
当期正味財産増加（▲減少）額		777,590	
正味財産合計			11,035,852
負債及び正味財産合計			11,035,852

2. 収益事業活動に係る事業

令和2年度も収益活動は一切ありません、従って資産、負債、正味財産各項目は0です。

令和2年度（第18期） 財産目録

（令和3年3月31日現在）

1. 特定非営利活動に係る事業

単位 円

I	資産の部			
	1. 流動資産			
	現金	現金手許有高	0	
		普通		
	預金	横浜銀行平塚支店	5,895,852	
	定期預金	横浜銀行平塚支店	5,000,000	
		流動資産合計		10,895,852
	2. 固定資産			
		コピー機	0	
		電話加入権	0	
		敷金	140,000	
		各種積立金	0	
		固定資産合計		140,000
		資産合計		11,035,852
II	負債の部			
	1. 流動負債			
		預り金	0	
		短期借入金	0	
		流動負債合計		0
	2. 固定負債			
		長期借入金	0	
		固定負債合計		0
		負債合計		0

2. 収益事業活動に係る事業

令和2年度も収益活動は一切ありません、従って資産、負債、正味財産各項目は0です。

令和3年度（第19期）事業計画書

（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

1. 事業活動方針

成年後見人に選任されるため並びに後見業務を適切に遂行するため最大限の努力を払い、知的障がい者の福祉の増進と基本的人権の擁護に寄与します。

今後も当法人への受任要請の増加が見込まれます。後見業務担当者の確保と研修に努め、また法人の継続性を維持するため後継者育成プロジェクトを推進していきます。それにより被後見人の生活の質を高める身上保護に取り組んでいきます。

今年度も成年後見を通して社会貢献を目指す方々と連携を強め、活躍の場を提供していきたいと思えます。

また関連団体との関係を深めていきます。

なお、コロナ禍の影響を見定め工夫をして、被後見人の支援等活動を行っていきます。

2. 事業内容

（1）特定非営利活動に係る事業

事業内訳	事業内容	実施時期	実施場所	従業者の人員	受益者の範囲
①成年後見事業	法人として後見人受任。 後見業務担当者による後見業務（身上保護・財産管理）	通期	県内	19名	知的障がい者
②相談事業	成年後見制度並びに 後見開始申立に関する相談	通期	県内	3名	一般
③講演会・研修	講演会・勉強会の開催 研修会への参加	都度	全国	19名	一般並びに 後見事務担当者
④後継者育成 プロジェクト	NPOの受入体制の明確化 教育プログラムの策定	通期	県内	10名	
⑤その他	講師派遣、視察受入、実習受入、 会報の発行、関係団体との連携	都度	全国	10名	一般

（2）収益事業

令和3年度は収益活動事業を行う計画はありません。

令和3年度（第19期）収支予算書

（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

1. 特定非営利活動に関わる事業

科 目	金額（円）	備 考
I 収入の部		
1 会費収入		
① 正会員年会費	100,000	会費 1,000円 × 100名
② 賛助会員年会費		
2 事業収入		
①成年後見サービスに関する事業収入		
ア 後見報酬収入	7,796,000	30件を予定
イ 相談事業収入	0	
3 補助金	0	
4 寄付金	0	
5 講師・委員謝礼	30,000	
6 預金利息	480	
7 雑収入	91,200	貸金庫戻入(被後見人負担分)他
8 繰入金収入		
その他の事業会計からの繰入金収入	0	
当期収入合計（A）	8,017,680	
前期繰越収支差額	5,895,852	
収入合計（B）	13,913,532	

科 目	金額 (円)	備 考
II 支出の部		
1 事業費		
①成年後見サービスに関する事業費		
ア 後見事務費	4,000,000	顧問・後見担当・事務局の活動費
イ 相談事業費	200,000	弁護士他
2 管理費		
① 事務員給与	600,000	事務局専任職員
② 事務連絡費（主に事務者活動交通費）	400,000	
③ 交通費	20,000	出張旅費
④ 消耗品(備品含む)	310,000	パソコン、コピー紙、インク、 切手・印紙等
⑤ 通信費	120,000	インターネット・電話使用料
⑥ 光熱費	60,000	事務所の水道・電気の使用料
⑦ 研修費	15,000	講習・研修に派遣・講師謝礼
⑧ 保険料	150,000	損害賠償保険
⑨ 貸金庫使用料	92,400	2台分,被後見人で負担
⑩ 事務所・駐車場使用料	1,332,000	家賃他管理費・駐車場
⑪ 印刷代	10,000	総会資料等
⑫ その他	80,000	会場費他
3 予備費		
活動基盤強化積立金繰入		
当期支出合計 (C)	7,389,400	
当期収支差額 (A) - (C)	628,280	
次期繰越収支差額 (B) - (C)	6,524,132	